

令和2年度 第1回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会

日時 2020年4月9日（木）

政策会議終了後

場所 庁議室

日 程

1 開会（市長あいさつ）

2 議題

（1）市議会議員全員協議会（2020年3月6日）への報告について

（2）令和2年度政策課題等に関する理事者ヒアリング及び市政運営の総合指針に関する理事者ヒアリングの延期について

（3）その他

3 閉会

（事務局 企画政策部企画政策課 内線2175）

市政運営の総合指針2020の改定について

藤沢市市政運営の総合指針2020は、総合計画に替わるものとして、長期的な視点を踏まえて、市長任期にあわせた4年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにする計画（重点化計画）として策定しているものですが、計画の最終年度である令和2年度に改定作業を進める必要があるため、その方法、スケジュール等について報告するものです。

1 改定の基本的な考え方

市政運営の総合指針2016及び市政運営の総合指針2020の策定趣旨、実行等の状況を踏まえ、次の基本的な考え方に基づいて見直し、新たな市政運営の総合指針を策定することで、改定を行います。

(1) 市長公約等の迅速な反映

市長の理念、公約等を迅速かつ柔軟に計画行政に反映させるため、令和2年度中の改定を目標とします。

(2) SDGsの視点を取り入れた長期ビジョンの明確化

SDGsの視点から本市の長期ビジョンについての議論を深め、めざす都市像や基本目標等を定めている基本方針の見直しを進めます。

(3) 各種の分析・評価、意見等の整理を踏まえた改定

市民意識調査結果の経年変化や事務事業評価、外部評価の結果、さらに、市民の意見、各種団体等からの意見など、広聴の結果を踏まえて改定します。

また、市議会からの意見や庁内各部局からの政策課題（短期・中長期）を踏まえて改定します。

(4) 関連計画等との連動

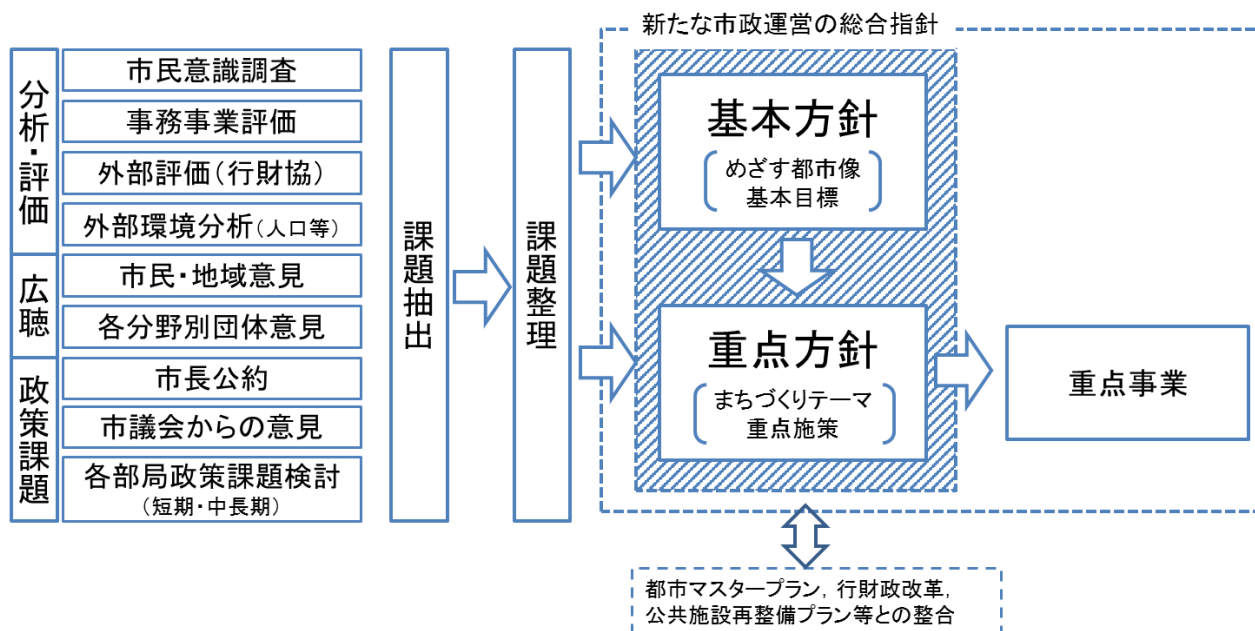
市政運営の総合指針の改定内容にあわせて、藤沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定するとともに、SDGs推進のための方針を定めます。

2 改定作業の概要

改定作業に当たっては、分析・評価、広聴、政策課題の検討による課題の抽出、整理と並行して、SDGsの視点を取り入れた長期ビジョンの明確化のための検

討を行います。その上で、長期的課題、喫緊の課題の集約、課題の緊急性、重要性の議論等を行い、基本方針となる「めざす都市像」と「基本目標」、重点方針となる「まちづくりテーマ」と「重点施策」を順に定め、重点事業を選定していきます。

なお、財政見通しを踏まえつつ、都市マスタープランや新たな行財政改革、公共施設再整備プラン等との整合を図ります。



(1) 課題の抽出と整理

ア 分析・評価

(ア) 市民意識調査によるめざす都市像・基本目標・重点施策等評価

総合指針2020のめざす都市像、基本目標、重点施策に関しては、経年変化を含めた市民意識調査結果を成果指標として、分析・評価を行い、課題を整理します。

(イ) 事務事業評価等による重点事業評価

総合指針2020の重点事業については、事務事業評価等により分析・評価を行い、課題を整理します。

(ウ) 外部評価

外部評価については、新たな行財政改革の検討とあわせて、行財政改革協議会において、課題や市の見解等を提示した上で、ご意見をいただく方向で進めます。

(エ) 外部環境の分析

平成29年度に実施した将来人口推計をベースに、本市の人口に関する分析、検討を行います。改めて、人口構造の変化がもたらす影響について整理し、改定の議論の前提となる環境の変化を示します。

イ 広聴

(ア) 市民・地域意見

市民ワークショップ、パブリックコメント、市民アンケート等により、広く市民からのご意見をいただき、長期ビジョンに関する意見を含め、傾向を分析し、課題を整理します。

(イ) 各分野別団体からの意見

経済団体や福祉団体など、各分野別に多様な団体から広くご意見をいただき、長期ビジョンに関する意見を含め、傾向を分析し、課題を整理します。

ウ 市長公約や市議会からの意見を踏まえた各部局政策課題検討

市長公約や市議会からのご意見等を踏まえて、各部局の政策課題について理事者ヒアリングを行い、課題を抽出、整理します。

また、各部局の政策課題の検討に当たっては、SDGsの視点も取り入れ、「サステイナブル」「スマート」「インクルーシブ」を共通テーマとして、長期的視点からの検討も進めます。将来予測と、それに基づく取組に限らず、藤沢らしさを未来につなげるための理想のまちの姿について議論を深め、基本方針への反映を図ります。

(2) 基本方針と重点方針の見直し

各種の分析・評価、広聴、政策課題の検討により抽出、整理した課題をもとに、基本方針と重点方針を見直します。基本方針については、SDGsの視点も取り入れた長期ビジョンとしての内容の充実を図りつつ、長期的視点から逆算して今から長期的に取り組むべき事項を検討し、基本目標の内容を見直します。重点方針については、令和3年度からの4年間に重点的に取り組むべき施策を、長期的視点からの逆算や直面する喫緊の重要課題から議論し、見直します。

(3) 重点事業の選定

関連計画等との整合を図りつつ、重点施策の実現に最も効果がある事業を中

心に、重点事業を選定します。

また、13地区における「地域の課題解決力を高める」ことにつながるよう、地域まちづくり事業については、各地区での検討を踏まえて、令和3年度以降も、市政運営の総合指針の重点事業に指定することとします。

3 改定体制

(1) 総合指針改定委員会

改定体制として、政策会議構成員による総合指針改定委員会を設置します。

(2) 全庁的な検討

基本的には改定委員会会議ごとに次回の検討テーマを設定し、部内会議、課内会議等の機会を活用した、組織的かつ全庁的な検討を図ります。特に主な検討テーマについては、意見を改定委員会に持ち寄り、事務局で集約することを想定しています。

また、長期的な課題とその対応については、中堅職員で構成するプロジェクトチームによる検討を行います。

4 改定のスケジュール

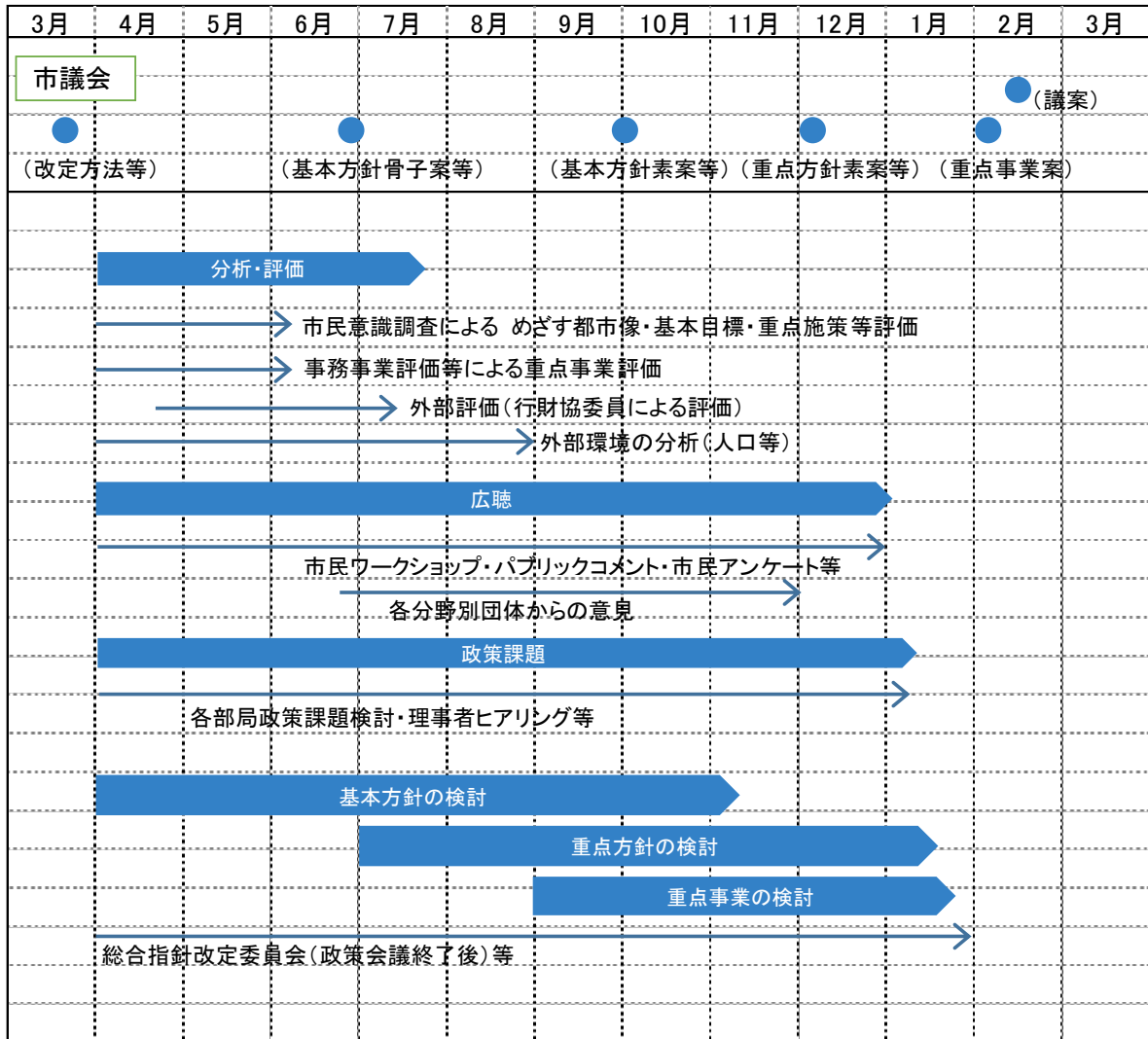
別紙のとおり、改定作業を進めます。

なお、市議会への報告については、概ね各定例会会期中に議員全員協議会の開催をお願いし、検討状況を、ご報告したいと考えています。

また、重点事業については、令和3年2月市議会定例会開会前にご説明し、基本方針の改定に当たっては、前回の改定と同様に、議案として上程させていただくことを想定しています。

以 上

(事務担当 企画政策部企画政策課)



市議会議員全員協議会（3月6日）での主な質疑

No.	質問・意見	回答
堺議員		
1	総合計画を総合指針に変えてよかった点と課題だと思う点は。	よかった点は、4年間の重点施策の明確化や共有すべき理念（郷土愛、人の和、元気、マルチパートナーシップ）の浸透しやすさなど。 課題は、市議会からも指摘されている長期的な視点の議論が足りていない点。
2	長期的なまちづくりを議論していく上では、若い人の視点、若い人の意見をどのように取り入れていくかが大事だが、どう進めるのか。	大学生や高校生などにも議論に参加していただく。 また、20年後も市で働いている30代から40代前半の職員を中心とした中堅職員のプロジェクトチームで議論したい。
塚本議員		
1	市長任期の重点事業の明確化はメリットだが、長期的視点、財政的な裏付けが見えづらい。 指針には、漠然な表現だが、長期的な視点が入った8つの基本目標がある。長期課題も変化している。この8年間の時代の変化をどのように捉えているか、また、具体的にどのように反映していくのか。	指針では20年後を見据えて基本目標を設定しているが、これまで重視していなかった。今回の長期的な視点の反映は、基本目標をしっかりと見直していくことが具体化になる。 8年間の時代の変化は、人口減少、少子高齢化、公共施設更新の負担が、全国で厳しくなり、社会状況が変わったと認識している。人口についても、人口のピークを遅らせる、上振れさせていく視点も必要になってきていると認識している。
2	人口構造の変化は、8年前も予測していたが、現実化し臨場感が変化している。 IT環境は劇的に変わっている。IT先進都市と言っているが、セキュリティだけが厳しくなっていて、まったく便利になっていない。今回の改定のコンセプトにはスマートの視点が入っているが、長期的な視点の中にしっかり入れていくことが大変重要。 長期的な視点の中に、人口維持を見	ITの取組については、施政方針にも掲げている。テクノロジーを活用して安全安心で暮らしやすいまちをつくっていくという重要課題は、総合指針に限らず、行財政改革にも関わってくる。総合指針でも意識して改定作業を進める。 SDGsの目標年次2030年と総合指針の2040年を見据えた改定については、各部局の個別計画を含め、途中途中で、どのような物差しで測っていくのか、改定作業の中で議論していきたい。

	<p>据えた施策展開が必要。</p> <p>SDGsは、2030年が目標地点。2040年までの長期目標とどう整合を図るか。また、具体的な重点事業において、どうか。</p>	
3	<p>SDGsは中身が熟知できていない。職員も同じではないか。目の前の課題に追われ、長期的な展望にたって考えていくという時間がない状況に追い込まれている現場もあると思う。しっかりした部署が、ある程度道筋をつけていくべき。</p> <p>総合指針の基本的な部分を策定する段階で、財政的な裏付け、根拠を併記しながら進めていく必要があるのではないか。</p> <p>令和2年度に中期財政フレームの見直しがあるが、どのようなタイミングで連動を図り、議会に示すのか。</p>	<p>中期財政フレームは、令和2年度が見直しの年であるが、総合指針の改定作業の過程で、財政部門と連携を図り、政策的に投入できる経費についての議論が必要となる。市議会の定例会ごとに議員全員協議会の開催をお願いしていくが、財政部門の中期財政見通しの作業の進捗に合わせて、指針の改定との連動がどのような形になるのか、説明できるよう取り組んでいきたい。</p>
4	<p>総合指針の中には、行革の視点が入りづらい。行革は総務部、指針は企画部。行革も指針に基づいてやっていくということが大変重要。行革との連動をどのように図るのか。また、行革をどうしていくのか。</p>	<p>令和2年度は行財政改革も改定の年度になる。同時並行的に改定作業を進めさせていただく。両輪というような位置づけで進めさせていただければと考えている。</p> <p>それらを支えるという意味で、中長期を見渡した組織改正も進める。</p>
5	<p>分析評価をきちっとやっていくことが重要。その基礎となる数字、物差しが分かりやすく客観的でなければならない。</p> <p>行政評価にアウトカム的手法を設けていく取組は必要。</p> <p>どこまでやってもらえるかと、その分析を、素人が分析するのではなく、分析、マーケティングしているような専門職もあるので、外部委託もしながら、人口減少、認知度向上など、マーケティング調査して、そ</p>	<p>総合指針のめざす都市像、基本目標、重点施策については、市民意識調査で経年変化を見て、評価が高いもの、そうでないもの、上がっている、下がっているを集計している。6月の議員全員協議会で一定分析をしたものをお示しさせていただく。</p> <p>重点事業は、毎年の決算委員会で事務事業評価をご覧いただいている。</p> <p>現在の評価は、職員独自であり、専門的な分析が十分にできていない部分はある。データ分析、EBPMが注目されている。市民が望んでいること、市民が気づいていな</p>

	<p>の上で、事業展開を図るべき。 誰もがそうだなと思う評価をし、その上で、事業展開するのが望ましいが、見解を伺う。</p>	<p>いが課題が生じているものをいかに分析するかは課題であり、外部の専門家の知見を得ることも今後研究したい。</p>
柳沢議員		
1	<p>前はそれほど議論しなかったが、基本方針、長期的な方針を議論していくことは、大いに必要。 藤沢のまちを全市的にどうしていくのか。商業や農業のあり方、環境との関係、大型開発がどうなのかなど、そういう問題も議論が必要。 都市マスタープランそのものを見直すことも含め、リンクする他の計画との関係と合わせて、20年後の長期的なビジョンを出していく必要があると思うが、どうか。</p>	<p>都市マスタープランは、令和2年度の改定を予定しているものではない。本市も立地適正化計画を策定済だが、地方では、人口減少社会を踏まえコンパクトシティに取り組んでいる。藤沢は、もともとコンパクトなまちの構造が強みである。人口減少、人口構造の変化への対応は、都市マスタープランや立地適正化計画とも大きな関わりがあるので、都市計画部門と連携を図り、整合を図っていきたい。 都市計画に限らず、農業や防災なども、まちづくりに大いに関係する。関係部門と議論ができるよう取り組みたい。</p>
2	<p>都市マスタープランの中の藤沢の骨組みである旅客の拠点の問題。村岡地区をどうするかにも関わる。来年度の決定だが、そのような基本的な部分も含めて、大いに議論していく必要があると考える。 開発と環境の問題、とりわけ気候変動の問題から、藤沢としてどうするのか。40%目標掲げているが、進んでいない。部局を超えて中心に据えるべき課題であり、基本方針に入れていただきたい。 20年後まで見据えた長期ビジョンをつくるには、市民、住民がどう関わっていくのかが大事である。計画段階での市民参加はなかなか難しい。一通りのやり方では難しいが、現時点の考え方、問題点、課題を含め、聞きたい。</p>	<p>4年前の改定時のパブリックコメントを見ても、基本方針、重点方針の段階で2回に分けてやっているが、トータルで、提出人数は8人、22件にとどまっている。若い方にも参加いただくワークショップを、工夫してやっていきたい。 昨年の市民意識調査の際に、20年後の藤沢はどんなまちになってほしいかという設問を最後に加えたところ、想定以上の1100人を超える方に、いろいろと書いていただいた。いわゆるサイレントマジョリティの意見をくみ取って拾い上げていくことも大事な取組と考えており、工夫して進めていく。</p>

3	<p>中期財政フレームは、予算編成をしていく上では、抑える役割をしてきた。そのことが、市民の福祉や子育てなど、要望を抑え込む形になってきたと思っている。</p> <p>長期的な財政のあり方はよく見えないうのが問題だった。開発が進む中で、大きな財源を一般会計から入れなきゃならない。長期的に大枠の財源をどういうふうにしていくのかというのを打ち出していく必要がある。開発事業をどうするか判断材料になる。</p> <p>財政の見通しのあり方、計画との関係でどういうふうに進めていくおつもりなのか、聞きたい。</p>	<p>財政的な見通しを立てて市政を運営していくのは、基本的なこと。</p> <p>中期財政見通しを推計するまでもなく、今後の地方自治体は、税収が大きく伸びることはなく、横ばいが精いっぱい。高齢化で、介護、医療にかかる義務的経費は確実に増加する。そのことだけを比べても財源不足は必ず生じる。積み上げるまでもなくである。</p> <p>それがいくらになるかは作業が必要だが、中期的にも長期的にも確実に財源は不足する。そのことを前提にした市政運営が必要。財政が破綻すれば必要なサービスが提供できない。維持するために、見直しや何を残すかの判断が必要。</p> <p>開発や投資については、今後の税収、まちの活力のために、一定の投資は続けていかなければならない。</p> <p>財源不足が確実であり、指針の裏付けがないではないと言われるかと思うが、財政推計に沿った指針をつくれば、財政主導の市政運営になってしまう。</p> <p>政策主導の財政運営を進め、まずは何をやらなければいけないかを今回の指針にしっかり盛り込む。それを遂行するための財源を確保していく。</p> <p>議員全員協議会に財源の裏付けを同時に出すことは難しい。</p>
4	<p>これからの時代にふさわしいまちづくりをどうつくっていくのかの視点が大事。それにふさわしい財政運営をどうしていくのかということにもつながってくる。</p> <p>扶助費の問題は、市民の暮らしに関わる最大の問題。福祉を大きく切り下げ行くことは本来できない。大型開発のあり方をしっかりと見直すというような事業選択をしていく必要が</p>	

<p>ある。 指針をつくる中で、福祉や子育て支援といった市民意識調査にもあるように市民が願っている部分を浮き彫りにしていく指針になるようにしていただきたい。意見である。</p>	
--	--

2020年4月9日

各部局長

企画政策部長

令和2年度政策課題等に関する理事者ヒアリング
及び市政運営の総合指針に関する理事者ヒアリングの延期について（通知）

このことについては、国の「緊急事態宣言」を受け、令和2年度政策課題等に関する理事者ヒアリング及び市政運営の総合指針に関する理事者ヒアリングを延期します。実施日程については、改めて通知いたします。（5月中旬以降の日程で再調整しますが、実施時期は未定です。）

延期に伴い、作成をお願いしている資料の提出期限については、次のとおりとしますので、よろしくお願いいたします。

1 提出期限の見直し

(1) 令和2年度政策課題等に関する理事者ヒアリングに使用する資料の提出

(ア) 政策課題一覧

【提出期限】4月13日（月）まで（変更なし）

※期限内の提出が難しい場合は、企画政策課までご連絡ください。

(イ) 議題とする課題項目に関する資料

【提出期限】理事者ヒアリング実施日の前々日（土日除く2日前）まで

※延期に伴い、提出期限が5月中旬以降に変更になります。

(2) 市政運営の総合指針に関する理事者ヒアリングに使用する資料の提出

(ア) 「市政運営の総合指針2020重点事業進捗状況調査表」及び

「次期市政運営の総合指針策定に向けた長期課題調査表」

【提出期限】理事者ヒアリング実施日の前々日（土日除く2日前）まで

※延期に伴い、提出期限が5月中旬以降に変更になります。

以 上

（事務担当 企画政策部企画政策課 内2175）